～ 予防接種スケジュール表 ～

〈当日持っていくもの〉
☆母子健康手帳　☆予防接種と子どもの健康（予診票）

定期予防接種
接種のめやす年齢　接種が定められている年齢
任意予防接種
接種できる年齢

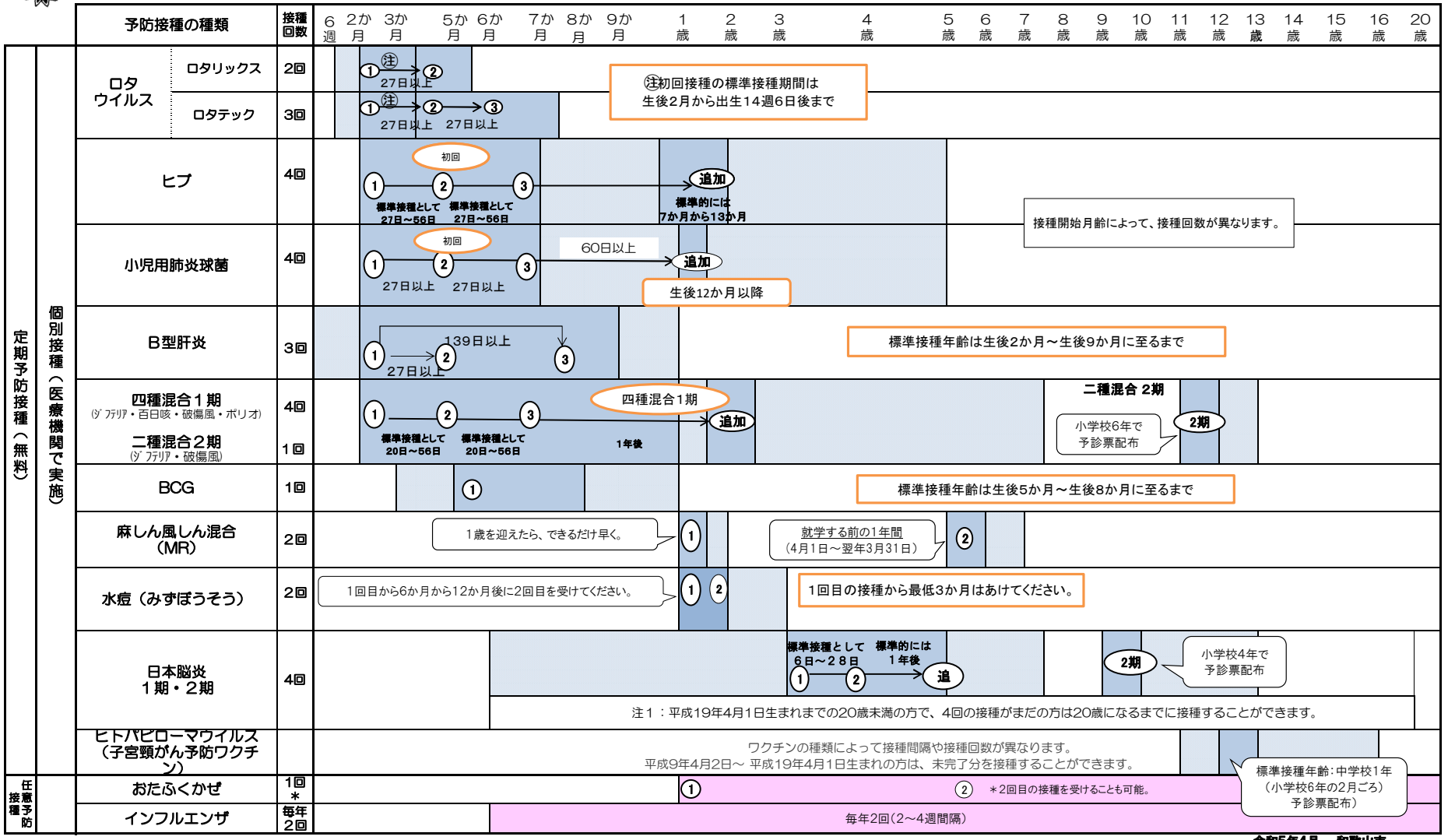

※令和2年10月から、接種間隔が変更になりました。

注射生ワクチン	BCG／麻しん・風しん 水痘／おたふくかぜ

4週間以上あける → 注射生ワクチン
制限なし → 経口生ワクチン 不活化ワクチン

経口生ワクチン	ロタ
不活化ワクチン	ヒブ/肺炎球菌/B型肝炎/四種・二種混合/ポリオ/日本脳炎/HPV/インフルエンザ

制限なし → 注射生ワクチン 経口生ワクチン 不活化ワクチン

新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザを除く）は、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

令和5年4月　和歌山市

◆同時に複数のワクチンを接種することもできます。かかりつけ医にご相談ください。
◆定期予防接種は、予防接種法に基づくものですので、積極的に接種を受けましょう。任意の予防接種は、それ以外の予防接種です。表に示す以外の予防接種もあります。
◆定期予防接種を市外の医療機関で受ける場合、事前に手続きが必要です。和歌山市保健所にお問い合わせください。（**電話　488−5118**）